

桂川町農業委員会 第9回 総会

- 1 開催日時 平成30年12月3日(月) 午後4時00分～午後5時10分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 11名

正議長	藤春 郁夫	5	山邊俊明	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司			11	中嶋 團次
1	都田光義	7	野村邦博	12	平塚重義
2	竹本貞男	8	林 英 明	13	久保正澄
3	神崎宏昭	9	高嶋征敏	14	大塚清文
4	金田義幸	10	原中 壽		

- 4 欠席委員 1名
6番 古野 隆雄

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議 案 第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議 案 第23号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議 案 第24号 農用地利用集積計画の決定について
- (4) 報告事項 第5号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (5) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 博
係 長 藤木 秀臣
書 記 堀之内 友寛

7 会議の概要

事務局

ご起立をお願いします。

只今より平成30年度第9回総会を開催させていただきます。姿勢を正してください、礼。御着席ください。

以降、議事進行に関しましては農業委員会会議規則によりまして、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくをお願いします。

(会長あいさつ)

(現地確認へ)

議長

只今より平成30年度第9回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中11名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお、6番古野隆雄委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。

会場

(異議なしの声)

議長

それでは議事録署名委員を3番神崎宏昭委員、10番原中壽委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。

それでは議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。関連がありますので、報告事項第5号、農地法第18条第6項の届出2についてもあわせて事務局の説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づき説明】

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。

それでは採決いたします。議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。全員賛成ですので議案第22号は原案のとおり

り決定しました。

続きまして、議案第23号、農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当は古野委員ですが、本日欠席のため、事務局に代読をお願いします。

事務局

ご報告いたします。今回の申請地につきましては11月27日に、農業委員会事務局の堀之内書記の立会のもと確認いたしました。申請者の株式会社丹喜さんが駐車場として利用すること、農地の転用申請が提出されております。事前の地元水利関係者との協議も行われ、同意もとられておりますので、特に問題ないかと判断いたします。皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。続いて説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づき説明】

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

野村委員

参考までに、武本さんの家を区切って寮にするんですか。何件くらい入っているかと思ってですね。大きいガスボンベは6本たっていたんだけど丹喜さんの社員寮が何人くらい入ってるかと。

事務局

聞いている所では6人住んでいるということになっております。

野村委員

5条が出てたって言ってましたよね。

事務局

昭和53年に別の計画になるんですけど、新築倉庫及び資材置場として申請して、許可もでております。その時に所有権移転と、造成のみを行って今の状況に至っているということになっております。

野村委員

また5条を出さないといけないんですか。

事務局

申請人も変わりますし、状況も変わりますので。

議長

他に質問がなければ採決いたします。議案第23号、農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成ですので議案第23号は原案のとおり決定しました。

続きまして議案第24号、桂川町農用地利用集積計画についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づき説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件
平成30年12月4日から平成33年12月3日 3年 貸貸借権
通年 田 水稲 2,083㎡ 3筆 貸手1 借手1
平成30年12月4日から平成35年12月3日 5年 貸貸借権
通年 田 水稲 5,672㎡ 5筆 貸手1 借手1
平成30年12月4日から平成40年12月3日 10年 貸貸借権
通年 田 水稲 11,932㎡ 11筆 貸手2 借手2

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

林委員

10ページの利用権の期間が3年とか5年10年とありますが、これはある程度決まっているんですか。

議長

3年5年6年10年で決まっています。

林委員

わかりました。

議長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号、桂川町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成ですので議案第24号は原案のとおり決定しました。

続きまして、報告事項第5号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【議案書に基づき説明】

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

よろしいですか。それでは報告事項第5号を終ります。
続きまして、その他事項について事務局よりお願いします。

事 務 局

その他事項

- ・農地利用意向調査の送付について
- ・農家基本調査の送付について
- ・全国農業委員会会長代表者集会参加
- ・新規就農者「意見交換会」について
- ・平成30年度農業委員会研修大会について
- ・農業委員会日帰り研修会について

議 長

次回の農業委員会は1月10日木曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第9回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人